

平成 28 年度 大分県 事業計画

都道府県コード

440001

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	1,445	1,445
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	1,702	3,118	4,820
4.消費生活相談体制整備事業	1,123	22,421	23,544
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-		-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	20,994	13,851	34,845
うち、先駆的事业	1,891	-	1,891
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	23,819	40,835	64,654

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額 (単位:千円)

消費者行政予算総額	192,346	
都道府県予算	108,776	
管内市町村予算総額	83,570	
支出等額	64,654	
支出等割合	34%	28%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	62,763	↑ 常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	0.329542412	28%

↑ 常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	市町村レベルアップ研修開催【基金】	1,430			1,430	講師謝金、講師旅費、教材作成、会場借上料等
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	市町村支援スーパーバイザーの国民生活センターへの研修参加支援【基金】	272			272	旅費
⑨消費生活相談体制整備事業	24年度までに整備した人的体制の維持【交付金】	2,247		1,123		報酬、社会保険料
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	若者、高齢者を対象とした教育・啓発、消費者被害防止普及・啓発、食の安全・安心事業等【交付金】	17,029	16,886	143		啓発リーフレット、ポスター、新聞広告、講師謝金、講師旅費、会場借上料等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	適正表示による食品の信頼性確保対策【交付金】	2,074	2,074			マニュアル作成、事業者講習会開催委託等
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	風評被害の防止【交付金】	1,891	1,891			リスクコミュニケーション事業委託等
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		24,943	20,851	1,266	1,702	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	市町村消費生活相談員等レベルアップ研修開催
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	市町村支援スーパーバイザーの研修参加支援
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談員6名
	(強化)	非常勤嘱託職員(法執行担当)1名配置
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	若者、高齢者を対象とした教育・啓発、消費者被害防止普及・啓発、食の安全・安心事業等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	なし
	(強化)	製造事業者に対する表示講習会開催等
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	なし
	(強化)	風評被害の防止
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数人	実地研修受入人数人
	年間研修総日数人日	年間実地研修受入総日人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1人	1,458人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1人	2,247千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2

管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	中津市、日田市、佐伯市、杵築市	1,316	211		1,105	相談用参考図書等の整備、相談室備品整備等
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	豊後大野市	129	129			弁護士による消費生活相談員等育成指導
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	大分市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、豊後高田市、杵築市、豊後大野市、由布市、国東市、姫島村、九重町、玖珠町	3,119			3,118	国民生活センター等の研修参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、由布市、国東市、日出町、九重町、玖珠町	46,065		20,439	1,982	消費生活相談員の配置、消費生活相談委託
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	大分市、別府市、中津市、臼杵市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、由布市、国東市、姫島村、日出町、九重町、玖珠町	13,851	11,176	2,675		消費者被害防止のための啓発グッズ作成、配布、弁護士等無料法律相談、研修、高齢消費者の電話見守り等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		64,480	11,516	23,114	6,205	

別表3

交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	56,747 千円
うち都道府県分	22,117 千円
うち管内の市町村合計	34,630 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	7,907 千円
うち都道府県分	1,702 千円
うち管内の市町村合計	6,205 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	90,716 千円	116,850 千円	108,776 千円	18,060 千円	-8,074 千円
うち交付金等対象経費	千円	19,972 千円	23,819 千円	千円	3,847 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	1,113 千円	1,123 千円	千円	10 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	- 千円	1,891 千円	千円	1,891 千円
うち交付金等対象外経費	90,716 千円	96,878 千円	84,957 千円	-5,759 千円	-11,921 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	20,949 千円	82,719 千円	83,570 千円	62,621 千円	851 千円
うち交付金等対象経費	千円	39,820 千円	40,835 千円	千円	1,015 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	21,415 千円	22,421 千円	千円	1,006 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	20,949 千円	42,899 千円	42,735 千円	21,786 千円	-164 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	111,665 千円	199,569 千円	192,346 千円	80,681 千円	-7,223 千円
うち交付金等対象経費	千円	59,792 千円	64,654 千円	千円	4,862 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	22,528 千円	23,544 千円	千円	1,016 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	- 千円	1,891 千円	千円	1,891 千円
うち交付金等対象外経費	111,665 千円	139,777 千円	127,692 千円	16,027 千円	-12,085 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	5 人		
うち都道府県	4 人		
うち管内市町村	1 人		
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	5 人		
うち都道府県	5 人		
うち管内市町村	0 人		
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	34,750 千円		
うち都道府県	34,750 千円		
うち管内市町村	- 千円		
④③を含めた交付金等対象外経費	162,442 千円		
うち都道府県	119,707 千円		
うち管内市町村	42,735 千円	↓先駆的事業（交付金分）を除く支出割合	
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	28 %	27.86927466	%
うち都道府県	17 %	15.48204893	%
うち管内市町村	48.86322843 %	48.86322843	%

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	311,173 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	11,887 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	7,907 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	24 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	4,004 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	6 人	今年度末予定	相談員総数	6 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	6 人	今年度末予定	相談員数	6 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター教育研修事業等への参加
③就労環境の向上		
④その他	○	レベルアップ研修、事例検討会等の開催

自治体名	大分県
------	-----

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
該当ありません					
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。